

# 健康管理

## 健康増進センターと保健室

世田谷キャンパスでは16号館1階の健康増進センター内に、厚木キャンパスでは本部棟1階に保健室があります。キャンパス内でのケガや急病などの場合に応急処置を施したり、専門医の紹介も行っています。

また、医師や看護師、カウンセラーが、皆さんの身体と心の健康管理について、いつでも相談に応じています。悩みをひとりで抱えず、気軽にお立ち寄り下さい。

## 定期健康診断

定期健康診断は、疾病の早期発見と治療により、安心して勉学やクラブ活動に専念できるように、学校保健安全法の定めにより必ず受けなければなりません。

診断の結果、異常がある場合は二次検査を行い、状態によっては医療機関の紹介や、保健指導を行います。

やむを得ない理由により、この健康診断を受けることができなかった場合は、健康増進センター・保健室に相談に来て下さい。

## 健康診断証明書

就職、実習などで健康状況に関する証明が必要な場合は自動発行機で発行します。

なお、定期健康診断をうけていない学生には発行できません。

## 正課授業中、学校行事中、課外活動中、通学中の事故等で自分又は他人がケガ等をしたら

本学では、学生の方が一の事故に備え、次の制度で補償しています。

病気は対象となりません。

### 1. 学生教育研究災害傷害保険（略称：「学研災」）＜通学特約＞ [保険料大学全額負担]

【保険の対象となる事故の範囲】

- ①正課授業中に指導教員の指示に基づき研究活動を行っている間の傷害事故
- ②入学式、オリエンテーション等の教育活動の一環としての各種学校行事参加中の傷害事故
- ③上記以外で学校施設内にいる間の傷害事故（大学が禁じた行為を行っている間は除く）
- ④課外活動中の傷害事故（大学で認めた団体での活動中）
- ⑤通学往復中の傷害事故（合理的な経路及び方法）
- ⑥学校施設等相互間の移動中（課外活動の目的場所への移動を含む）

【医療保険金の適応条件】

治療日数（入院及び実通院日数）が次の条件に該当する場合に支払われます。

- ・正課中、学校行事中…4日以上
- ・通学中、学校施設等相互間の移動中…7日以上
- ・課外活動中…14日以上

### 2. 学研災付帯賠償責任保険（略称：「学研賠」） [保険料大学全額負担]

【保険の対象となる事故範囲の例】

- ①正課授業中に誤って他人に傷害を負わせてしまった場合